

令和2年8月4日

感染拡大防止に向けた知事・阪神市町長共同メッセージ

～行政、県民、事業者一体となって感染拡大防止に取り組みましょう～

兵庫県における新型コロナウイルス感染者数は、神戸・阪神間での増加が顕著になっており、県民の危機感が強まっています。「点」から「面」への取組が急務です。

このような認識を共有し、県と阪神間の市町が一丸となり、取組を進めていくことを確認しました。

- ① 濃厚接触者や関係者の迅速な特定と PCR 検査等の弾力的実施により、2次、3次感染を阻止
- ② 接待を伴う飲食店や酒類の提供を行う飲食店に対する、食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知の徹底
- ③ 県・市町が実施している対策や感染者発生情報など、県民にとってより一層わかりやすい情報提供の実施
- ④ 医療・検査は、しっかり対応すること

これからお盆休みの時期を迎え、人との接触機会も増加します。これ以上の感染拡大を防止するために、県民の皆様には、改めて次のことについて、取組の徹底をお願いします。

【県民の皆様へ】

○感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛しましょう。

特に、県境をまたいで、接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ等の利用を控えましょう。

○お盆に県外から帰省客を迎える際には感染防止策をしっかりととりましょう。

○感染防止対策がなされていない施設の利用を控えましょう。

大人数での会食や飲み会をやめましょう。大声での会話もやめましょう。若者グループは特に注意してください。

○高齢者や基礎疾患のある人は、不要不急の外出を控えましょう。

○「3密」の回避、マスクの着用など、基本的な感染防止対策に取り組んでください。

【事業者の皆様へ】

○ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。

○「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」への登録と、施設内でのQRコードの掲示をお願いします。

○在宅勤務（テレワーク）、TV会議、ローテーション勤務等により、出勤者数の削減をお願いします。

感染拡大防止には、行政、県民の皆様、事業者の皆様が一体となって取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。